

第6回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会議事録（抄）

- 開催日時 平成16年11月11日（金） 16：35～19：15
- 開催場所 田子町役場第一会議室
- 出席者 県境不法投棄原状回復調査協議会委員（敬称略）：
三浦隆利委員長・野田英彦副委員長・畠山嘉昭・宇藤安貴子・松橋良則・梶本重幸・中村忠充・日沢一雄・山崎喜三郎・山本晴美・坂下文明・北村岩勇・月舘勝男・坂上實・宮村純吉・田沼誠一・山本泰造・山本わか・畠山勉・澤口博二・伊藤公・上平喜四郎（22名）
田子町：中村町長・築田助役・中澤民生課長・山市建設課総括主幹・山本民生課補佐・古郡主事（6名）
傍聴者：山田総括副参事（青森県県境再生対策室現地事務所）他（5名）
マスコミ関係者：4名

計： 38名

■ 次 第

- 1 協議会開会
- 2 町長挨拶
- 3 案件（1）近々の両県の対応状況について（報告）
 - 資料①：一次撤去試行状況について
 - ②：青森岩手両県の町からの質疑などに対する回答
- （2）現場の原状回復・環境再生の方策と今後の進め方について
 - 資料③：現場の原状回復・環境再生の方策と今後の進め方について
－全量撤去の実現を確実にするための現地処理施設について－
 - ④：企業提案概要
 - ⑤：関連新聞記事
- （3）その他
- 4 閉 会

■ 会議議事録

【中澤民生課長】

ええとそれでは、皆さまお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻を若干過ぎましたけれども只今から第6回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会を開催いたします。開催にあたりまして町長のからご挨拶がございます。

【中村町長】

第6回目の田子町県境不法投棄原状回復調査協議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。いつもながらでございますが会長、副会長さん方にはそれぞれ遠いところをこうしてわざわざ来町賜りまして、本日の会議というものの進行に対してよろしくお願いを申し上げたいと思います。また委員皆様方には何かとご都合がある中で、このような時間で、随分と今日の内容というものは数多くなっております。こういう中で、いよいよもって試行撤去というものが今月に入りまして始まって参りました。その計画というのは皆様ご承知のことだとは思っておりますが、わりに何らの問題も無かったということは、いたって喜ばしい限りであったなと思っております。だが、処分施設のある周辺というものは、いろいろまだそれぞれの声というものが挙がっておるようでございます。このような事柄も踏まえながら、青森県側、岩手県側のそれぞれの近々の状況を皆様にご報告申し上げながら、そしてさらには、いよいよもってこの協議会が今後何を果たしていくべきかということに対して内容を突っ込んで参りたい、そう考えております。どうか皆様方それぞれのご意見、お考えというものを伺いたいと思います。

何といたしましても今後の方策というものを考える場合に、田子町に住んでいる皆様方の意思の集約というものが必要だろう、一番大事なことであろうと考えております。このような事柄に対しても、いったいどうなんだということに対して忌憚のない意見を出し合いながら、方策というのものにも一つの、私は締めくくりに近いもの、そのような事柄に進んでいただきたいと思いますと考えております。

残念ながらそうでなくても、具体的な方策というものがなかなかという中で時間の経過がどんどん

どんいってしまうという状況になると思います。何といたしてもそのような中に、町の皆様方の意思というものができるだけ活かされるような、そのような集約というものに処していかなければいけない、そのように考えております。よろしく今日の状況に対して、皆さん方に十分なるご協議、ご審議を賜りますことをお願いを申し上げて挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

【中澤民生課長】

どうもありがとうございました。それでは案件のほうに入らせていただきたいと思います。進行につきましては委員長の三浦先生のほうからお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願い致します。

【三浦委員長】

はい。ええ、それじゃ最初に近々の両県の対応状況について報告をお願いします。

【中澤民生課長】

(配布資料①②に基づき説明…詳細略)

以上が近々の両県の対応状況ということで報告と致します。

【三浦委員長】

ありがとうございました。何かこれに関してご質問などございましたらお願いします。はいどうぞ。

【宇藤安貴子委員】

この試行撤去の時に山のほうに行かせてもらいました。それで状況を見させていただきましたけれども、協議会のメンバーの方達が参加していましたが、町の代表の方の参加が少ないように感じました。せっかく実際どういうふうに行われるか、実際に行われるところをやっぱり私達は見なければならぬんじゃないかなという気持ちで参加させていただきましたが、町の代表の方々の出席が少なかったのがなんかとても残念でしたので、そこらへんのご意見を伺いたいと思います。

【三浦委員長】

町の代表と言っているのは、それは町の役場の方という意味ですか。

【宇藤安貴子委員】

議員さん達のことです。、これに携わっている方々もおられると思うんですが。やはり実際にやる場所を見ながら私達が携わっていかなくてはならないのではないかという気持ちが致しましたので、そこらへんのご意見というか、お聞きしたいと思います。

【樫本重幸委員】

はい、私も同感です。

【三浦委員長】

それは岩手県側に出したもので、例えば異常なものがあつた時に町の人も一緒にいれば。

【畠山勉委員】

そうじゃない、違う違う。

【三浦委員長】

いや違う違う、そういう意味じゃなくて。よく話聞いてください。そういうものがあつた時に町の人がいれば、そこで対応するとかなんとかいろんなことができるはずなのに対して、岩手県のほうはそういうことに関しては専門家にお任せしてありますので、町の方々が立ち入るようなことにはなりませんとか何とかってこの資料には書いてあります。そういうふうなことも考えると、町の方が出て行くことは非常に重要なことなんで、町の方がこれだけ熱心なんだということを県の人達に見せるというのは非常に重要だったんです、ということをお願いしたいのです。

【宇藤安貴子委員】

そういうことに関しての意見はまだ改めて相談します、と県の方で言ってくれているので、そういうところまではまだ私は要望しておりませんが、田子の町民として住民の代表でいろんなことに携わっている方々がもつとこういう場所にいっぱい来てくださるのかなと思っていましたが、そこらへんがとても残念でしたので、そこらへんを私の意見として言わせてもらいました。

【三浦委員長】

まあみんなの気持ちは同じだとは思いますが、その件に関してはですね。何かありますか。

【中澤民生課長】

私のほうから、特段町のほうからコメントする立場ではございませんが。都度都度こういうことがあるということにつきましては議会等にもお伝えしながら参加の要請、或いは今後はできればこういうものを

見てほしいということは都度都度お願いを申し上げていきたいと思います。

【澤口博二委員】

伝えてあるんでしょ、議会の方には。

【中澤民生課長】

伝えてはございます。

【澤口博二委員】

だけど今回、果たして誰が出たのか。毎回出たわけじゃないから分からないんだけど、少なくとも初日には来なかったし、その後はどうだったのか、議会の人達がいるんだから聞いてみないと。全く一人も来ないというのであればこれは大問題ですよ。一体何を考えてるのか。委員会の委員長も来てることだし。

【三浦委員長】

他にございますか。

【澤口博二委員】

いや、他にじゃなくて今の話を委員長に聞きたいということです。

【日沢一雄委員】

私あの、まあそれは今のご意見は非常に重要なことではございましたけども、ちょっと私は出張をしております、本当に参加できなかったことは深く皆さんにお詫びしたいなと思います。まあお詫びといたしますか、まあ結局そういうことです。

【澤口博二委員】

どうなんですか、誰か出たんですか。

【中澤民生課長】

山本議員がいらっしゃったと思ってましたが。

【澤口博二委員】

1名だけですか。

【中澤民生課長】

私が直接現場でお会いしたのは。

【澤口博二委員】

議会の方はそのへん把握してないわけですか。返答が無いところをみると把握してないわけですね。

【宇藤安貴子委員】

問いただすとかそういうことじゃなくて、行ってほしかったなという気持ちで述べさせていただきました。

【澤口博二委員】

問いただしますよ。これを問いたださなくて何を問いただすんだ。

【三浦委員長】

はい、どうぞ。

【樺本重幸委員】

私も出ましたけども、まず同じ考え方ですが、まず議会議員としてよりも町民として無関心なのか、どうでもいいのか、それともスムーズに運搬してしまっているのか、それとも炉を作るために反対しているのか、そのへんの関係というものも一つ考えてどっちなのかなど。マニュアルどおり、構わないで県の言うとおりにしてやるのかなというふうに感じたり、また無関心なのかと感じたり様々。私は持つていくほうの側だから、自分達に任せてくれたのかなと感じたり、さまざま感じてました。

一番感じたのは、今まで放っておいたものを私達が立ち上げやってここまで来たというふうなことで私は自負しています。国に対して今、議会の方々は何をを考えているのか、無関心なのか、それとも陰のほうでちょこちょこ何かやる気になっているのか。そういうのを感じて現場にいました。

町長さんも見えてましたけども、雨の中、車3台が荷物をつけて現場を出て行ったと。そして私も青森まで車に乗って海沿いをゴミ持って行きましたけども、そうして運び出しから田子町を通るまで、国道4号線にのった時にどういうふうな状態で車が行ったか、というふうなことを先程民生課長から話もありましたけども、この目で見てきました。それでなかなかマニュアルどおりいかないというふうなことを。

30km/hで進んだ場合にはどうなってくるのかと。また、私はその60km/hのところを59km/hで走って50km/hだということ而走っているわけ。55km/hで走らなきゃ駄目だ。そうして行った場合に2台の車が信号を通過した。3台目が信号で止められたという状況でした。一番肝心なのはもう少し、宇藤安貴子

さんの言うとおりの、もう少し関心があってもらいたいなということです。

【澤口博二委員】

全員が全員都合悪かったというわけじゃないでしょ。何故そこまで見事に出てこなかったのか。ここに議員さん来てるんだからそれぞれに聞いてみないと。自分はどうだったんだっていうことで結構ですから。

【畠山勉委員】

議員だって完全撤去を我々が要求したのに対して、完全撤去掲げて県にまで陳情して、そして実現したわけでしょ。これは喜ばしいことの一つなんですよ。誰一人出席しなかったと。全くそういう点からおかしいんじゃないかなと、そう思います。まずこの話いつまでやっても終わらないから、今後は議員の方々は率先して出ていただきたいと。今までもこの撤去の問題について非常に議員の方々の出席が悪かったと。今は特別委員会などを立ち上げて一生懸命やっていますが、私は非常に理解に苦しんでおります。もっともっと早く特別委員会を立ち上げて一緒にやってほしかった、そう思います。

【三浦委員長】

はい、どうぞ。

【松橋良則委員】

はい、議員の一人として。その日は午前中ちょっと仕事があって、それで午後は中学校、高校生の環境の問題の、プラザに行って聞いたということです。その日午前中行けなかったから出席できなかったと。ただ私はあの、県のマニュアルというのを見たり、また前に現場に行って説明を受けたりして、ある程度は信用というか信頼しているという私の気持ちです。

【三浦委員長】

まああの、これに関しては実際に樫本さんのように一緒になって動いてみないと何か分からないところが非常に多いんじゃないかと思うので、この試行の時以外にもこれから何度かあると思いますので、できるだけ参加していただきたいというのと、それから掘り返すところのほうも見ていただければと思うのですが。私は何が入っているのかの岩手県或いは青森県で調査した結果に関してあんまり信用してないので、そのへんを一緒になって見ていただきたいというふうには思ってますけども。なるべくそういう機会があるのだったら見ていただければと思います。その他ございますか。

【伊藤公委員】

はい。新聞に出ていましたけれども、受入側の地元の住民運動が始まっています。そして明後日、青森市の環境を考える会ですか、それを立ち上げるんだという報道がありました。となるという、県としては私らのほうで最初に封じ込め案が出た時に100人委員会の方々が立ち上がって、そしてそれは撤去させて今の全量撤去の方向に変えてもらえたわけですね。ところが向こうでは持ってくるなどなったわけです。そうすると住民運動が、青森市ですからあれは随分と大きくなる可能性はあると思うんですね。そうなった時に今の全量撤去を、青森県が運ぶということがどういう見通しになるのかというのが全く見当つかないんですね。町のほうでどういうお考えなのかお聞きしたいと思います。

【三浦委員長】

町のほうじゃなくて県のほうじゃないと今の話は分からないと思うのですが。結局、例えば田子町の人達が「こんなもの最初から無かったんだから無くていいや」という話になります。それで無くていいということになって撤去しろと、それで処分しろと言われたほうの住民は田子の問題だろうと、何で我々に関係するんだということになるんだろうと思います。それはですね、お互いに住民感情みたいなものでいきますと、生理的なものというのが非常に強いんですよ、こういうものに関しては。嫌いなものは嫌いだと言われると。要するに、データの的に環境保全にえらい努めてますと、大丈夫ですと言われても、住民は嫌なもの嫌だと、こういうふうに言われたらもう終わりなんですよ。それで結局は我々が、田子町がどうするという話に展開せざるを得ないのかもしれない。青森県として抜本的に今までの施策を変えないといけないのかもしれない。そこまでいっちゃう話になってくるわけです。

【伊藤公委員】

いや、ですから青森市の住民運動が活発になって、結局あそこでは「持ってくるな」ですから、これは県のほうとしては環境省の認可もらって撤去する試行までしたんだということなわけですね。そうすると県のほうでは国の許可もらってるんだから住民の反対運動があっても強行できるのかどうかそのへんを知りたいんですね。

【三浦委員長】

それは、住民の反対運動がある時には廃掃法でできないというようになっています。

【伊藤公委員】

できないですか。

【三浦委員長】

廃棄物の法律がありまして、その中に「住民の同意を得ること」というふうになってます。但し500メートル以内というふうになっているんです。その処理場があってそこから500メートル以内の住民の同意を得ること。それで500メートル以外の人と言った時に法律は保障してないです。だからそのへん青森市の中でどうなってるか分かりませんが。

【澤口博二委員】

よろしいですか。この問題は結局県のほうに尋ねるしかないと思うんですけど、その前にまあ、前にも青森の人達が現場に来たんですけど、何回か会って話したんですけども、やっぱり我々はあちらの事情も知らないし、あちらもこっちの事情を知らないわけですよ。まあ反対するからにはいろんなそれなりの理由もあるだろうし、それについて一回話をしようと、そういうふうな場をセッティングする気はないのかと。そしたら、考えてはいるけどという感じで逃げられてしまったんですけども。田子の人間と青森の人間が角突き合わせたってしょうがない話だし、そういう場というのは作るべきではないかなということからは前から考えてたんですけど。田子町としてもこの協議会のメンバーで望むのかどうかというのは、これはまた考えなければならないのかもしれないけども。感情的になってしまっているところが多分に向こうにあるみたいだから。まあ個人的な考えです。

【三浦委員長】

今の意見は一つの提案をしてるわけなんですけど、この協議会で例えば全量撤去なんだと、あくまでも全量撤去しろということでは、この協議会のほうからお願いに青森市をはじめとしたところに行かなくちゃいけないと。

【澤口博二委員】

すいません。お願いというか、まずはお互いに何を考えているのかということ、そういうところから始めるべきではないかなと思います。

【三浦委員長】

そこまでの、最終的にはそこまでいくということですよ。そういう問題を孕みながらこの全量撤去に関しては曖昧なところが非常にあるんですけども、それで進行してる。県のほうがそれを強行するかどうかということに関しては、廃掃法に書かれてるやつは500メートル以内ですから500メートル以外の所の反対は押し切るという、そういうことになるだろうと思います。

それでは、その次の青森県、岩手県両県の町からの質疑に対する回答のほうに移りたいんですが、こちらのほうに関して何かございますか。あの時出たのは、雪降った時にチェーン付けるための避難所とかそういう所はあるんですかというものに対しては、岩手県側のほうからは「今検討中です」という答えが返って来てますね。肝心の、しっかりした答えになってるといってはほとんど無いような状況で、書いてる人の文章が悪いのかどうか分かりませんが、例えば雨が非常に降ってきたという場合においても、八戸工業大学のリモートセンシングを使ってデータを提供していただくというもの場合に、データを提供していただいたものを役場でも見ることができるのか、現場にもそのデータが入るのか、それともこちらから八戸工業大学のほうのリモートセンシングやっていると電話しないといけないのか、そのへんが何も書いてないという、非常に文章として曖昧な書き方ばかりしてるんで。文章としては私は納得できないような内容なんですけども。まあそれなりに誠実に対応してくれたとは思いますが文章力の問題なのかもしれません。それから、運転手とかその現場での作業者に対する教育・訓練する時に、例えばその人達がマニュアルを携帯してるのかどうかという、或いはその教育をいかに行うのかということに関しても、あまりしっかり書いてないような気がしますし、そういったふうな感じからしますと多少不安な面もあります。

仙台なんかですと雪降った時には塩化カルシウムを道路に撒いてですね、チェーン付けなくても走れるようにしちゃうんです。塩化カルシウム撒くというのは塩害というのがあります。塩の害ですね。要するに農作物に悪い影響を与えるんですが、そういったものに関しても例えばどういうふうに、例えば雪を掃くのかどうかというやつとかなんか、そういったものも何かあんまりはっきりしないなという気がしますし、そういった意味では実際に動いてから我々が言って通じるのかどうかですね。動く前に言わないと通じないというふうに言われるのかどうかという問題、それから先程来一番話してた現場での異常の発生みたいなものにどういうふうに対処するのかということも委員会が、協議会というものがありますけども、

その青森県の協議会か何かを立ち上げてその時に相談して、その結果を我々によこすのではだいぶ時間が経ってしまう。要するにリアルタイムで、どういうふうな現場の状況なのかというのが、例えば今、掘削してるといふ状況のところを例えばケーブルテレビとか何かが入っていつも撮影できるという、そういう状況にあってもいいんじゃないかという気もします。そうしないと何が何だかさっぱり分からないでとにかく無くなったという、撤去してもらったということになるかもしれない。

そういうこともあるんですが、今渡されてそれで急激に読んで、それで私が今これを出したくらいなんで、ほとんどこれに関しては皆さん今手渡されて私と同じ状況だろうと思います。何も吟味できない。ですから後で何かありましたら役場のほうに言ってもらおうということになると思うんですが、はい、どうぞ。

【楳本重幸委員】

岩手県のほうで、先程民生課長のほうから冬の間は作業を中止するということがありましたが、雪が降った時であるのか凍った時であるのか。私が運転する場合、雪が降ってしまうと楽なんだが凍った時が一番大変なわけ。私はあの坂で一回転したことがあるんです、凍った時に。そういう経験もあるもんですからそのへんの関係を、本当に何月から何月までやめるのか、運搬をやめるのか、そういうのをはっきりすれば今のチェーンの脱着の話もしなくて良くなるんだと思います。そのへんをはっきり聞きたいと思えますね。それからもう一つ、前に私は変な質問したことがあるんですけども、計量器の問題だけども、計量器が現場を出て行ってから道路の途中にあるわけです。積載オーバーしたら現場に戻って下ろすことはないのかということを知ったことがあるんですけども、そのへんの関係が今岩手県のほうではどういうふうな関係になっているのか。戻ってきた車もあるのか。例えば10台行ったら10台そのままずっと行っているのか。8台残って2台だけ行っているのか、そのへんの関係分かっていたら教えてもらいたい。

【三浦委員長】

これはわかります。質問を改めてし直すということにしませんか。今の話に関しては。

【中澤民生課長】

今のお話につきましては、岩手県は12月の11日に協議会がある予定ですので、その前までに回答が出せるような按配でもって、今後早い段階でお尋ねをしたいと思います。それと冬期間の話につきましては、岩手県は冬期間は運行を行わない計画ということですので、まあその面での心配はないかと思えます。ただ青森県の分においては冬期間はするとなっておりますので。

【三浦委員長】

要するに今おっしゃってるものに関しては基準がほしいんですよ。例えば地表面の温度がマイナスになったらやめるとかですね。或いは体感温度の計算の仕方があるんですけど、その体感温度でマイナスになったらやめるとか何か、どういう基準でやめるのか、それとも冬期間ということで、例えば12月から3月までやめるっていうふうにするのか、それとも3月になったら暖かい日はやりたいと思ってるのか、それはどういう基準でやるのかっていう、その基準さえはっきりしていただければありがたいですよ。基準がないとどういう基準なんだということになると思えますので、その基準を明確にしてもらいたいと思えます。

【中澤民生課長】

これについては両県に併せてお尋ねいたします。

【三浦委員長】

はい。他にございますか。ええとそれでは後で先程申しましたとおりこれに関しては渡されたばかりなんでよく読んでないということもありますんで、後で何かありましたら課長さんのほうでも対策室のほうでも構いませんので出していただきたいと思います。

それでは2番目に現場の現状回復・環境再生の方策と今後の進め方について、資料がありまして、③の資料なんですけど、「現場の現状回復・環境再生の方策と今後の進め方について—全量撤去の実現を確実にするための現地処理施設について—」ということなんですけどこれは、これでいいんですか、これについてちょっと説明していただけますか。

【中澤民生課長】

はい。それでは私のほうから案件の2番につきましての資料に基づきまして説明を申し上げます。この資料です。これにつきましては、1番に背景と主旨というのが書いてありますが、前回からこの協議会におきまして現状回復後の環境再生のあり方、そういうものについて全く議論がなされてないと、そういうご指摘等もございました。

(配付資料③及び④に基づき説明)

説明が長くなりましたけども以上でございます。

【三浦委員長】

ありがとうございました。ええと、この現場の処理に関しては、ここにお集まりの方々が一番苦心されたことでありまして苦労も多かったと思いますんで、この協議会で討論された、或いは決められたことというのは非常に重要なことだろうと思います。一番重要だと考えてるのは、そのアンケートのほうに7割の方がっていうことはあるんですが、それにも増してこの協議会としてどういうふうにするかということだろうと思います。要するに青森市民のほうにご迷惑をかけてるような状況かもしれないんですが、それらも踏まえて我々がこの田子町の廃棄物を、不法投棄物をどういうふうにしたらいいかということに関して議論したい。それに対してある程度の意見の一致をみたくて次の段階に進みたいと思ってるわけです。ですから最初にアンケートの結果は置いておきまして、協議会としてのご意見を皆さんのほうから伺いたいと思います。はい、どうぞ。

【畠山嘉昭委員】

たった今民生課長さんのほうからいろいろ詳細に説明があつて分かりました。基本的には現地処理には委員の一人として私は賛成する立場でございます。私の聞きたいことといひましようか、だいたいは分かりましたけれども、11月の5日に町議会の特別委員会が開かれまして、現地の処理施設整備案について意見が集約されたというふうなことに對して事務局のほうからもご説明がありましたけれども、議員本人、議会の委員長さんも副委員長さんもおります。また議員を代表して来ておる方もおります。日沢委員長のほうからもう少しその時の様子といひましようか、我々一町民としてもう少し、直接お聞きしたいと、そういうふうに思いますのでよろしくお願ひします。

【三浦委員長】

お願ひします。

【日沢一雄委員】

今の中澤課長の説明のとおりでございますが、私が今年の9月定例会で現地処理という方法でいろいろ議論しまして、それが意見集約なされまして、行政視察ということでこの委員会の皆さんと一緒に新潟、さまざま視察して参りました。それからいろいろ県との協議もありましたけれども、そこでやっぱり具体案がさっぱり出てこないということで、議会としてもそういうことを公募して募ってみようと、そういうことが話がされだして。それがいわゆる17社から出てきました。その中で今の三浦先生、野田先生からその選考をお願ひして、10月末という期限でその結果が出たということで再度特別委員会、議員全員、まあ欠席者何名か、2名か3名おりましたけれども、やっぱりそれからいろんな状況が、変化があつているわけですので、議員各位のその意思というものを、本当に現地処理というものに向けて進んでいるなかで再度4社絞られたなかでやっぱり皆さんで、事務局からの説明を受けまして、本当にこれでやっていこうと、こういう満場一致の賛同を得まして私どもはこれから現地処理に向けて、県と住民に協議していきたいと、こういう状況でございますのでご報告します。

【三浦委員長】

はい、どうぞ。

【澤口博二委員】

いいですか。あの、この資料では議員一人が平成24年度までの不法投棄廃棄物の処理に限って、という意見が出たということですけども、条件はこれだけなんですか。

【日沢一雄委員】

これだけです。松橋さんが、いわゆるその処理が終わってその後はもう無いよと、こういうご意見を申し上げた経緯がございまして。

【澤口博二委員】

ということは、例えばまあ町が何らかの関与するということは、それが具体的にどういうかたちかということは別にして、町がこれに関わっていくと。行政が。そういうことで一致したわけですか。

【日沢一雄委員】

いわゆる第三セクターで結局そういうものを設立して、町が完全に関与していくかと、そこまでの明確なことはまだありませんが、いわゆる関与しないとこれから前に進めないという背景もあつて、これからはまあ賛否両論があるなかでどうしてもやっぱり、そういう会社という立ち上げ部分についてまた議論し

なければならないと、そういうふうに思っております。

【松橋良則委員】

何点が補足したいと思います。私が言った期限内、24年までにここにゴミがもう無くなったらこの施設はいらないんだということと、それから今の財政状況で田子町は資金協力はできないという、話し合いの中ではそれも無理だということも言いました。この2点はどうしても考えてもらわなくてはならない。作るのであれば、企業ですから作ってもいいでしょうけども、ここに一つの問題があるのは、青森県ではもう処理できないんだと、10年間という期間の中で始まったばかりで何故こういう決定をして、処理のほうへ進んでるのかと思った、ということ質問しました。ちょうどここに県の方がいらっしゃいますので、本当に県の考えとして無理だということであれば、今の現地処理というものは強くなっていくと思うんですけども、いやそうじゃない、大丈夫だということであれば現地処理の話し合いが弱くなっていくんです。やはり考え方としては、県との連携はどうなってますか、ということですけども、そこで県のほうでもしも話をすることができるならば、今後の状況というかそれをお聞かせ願いたい。

【三浦委員長】

お願いします。

【青森県・山田総括副参事】

現地事務所の山田です。ご心配なこととは思いますが、県としましてはいずれにしましても皆さんに約束していること、それから国に対する実施計画書を出しておりますので、全量撤去については県が責任を持って行っていきたいと思っております。

【畠山勉委員】

はい、質問。じゃあ中澤課長にお聞きします。あなたは何の根拠を持ってそういうことを議会でしゃべれるんですか。県との打合せをした結果によって報告したらいいじゃないですか。おかしいんじゃないですか。今、松橋委員が言ったとおり県は責任を持ってやっているといつも言っているじゃないですか。こういうことは越権行為ですよ。県との信頼関係をなくすことになる、私はそう思いますよ。まずは県との信頼関係のもとでやっていかなければこういう重大なことは成し遂げられない。その中で一課長がこういうことを、何を根拠に言っているんですか、あなたは。おかしいんじゃないですか。あくまでも県はやると言ってくれているんだから、それを温かく見守って我々は協力できることは協力したほうがいいんじゃないですか。

【澤口博二委員】

それじゃなくてもね、県の体制についてはね、中澤課長の言うこともあるんだけど、町のほうもやっぱりかなり不確かな部分があるでしょ。県との折衝をこれからどうするのか、これもまだ目処が立ってない。計画が決まってからやるんだと言われてもね。例えば企業が来る、町が財政的に支援する、と決まったと。それを県と折衝して本当にあそこで処理できるのかどうか、それも全く目処が立ってない話でしょ。県より町のほうが私は目処が立ってないと思いますよ。もちろん先程日沢委員が言ったように、何らかのかたちで町が関わっていかない限りは企業は来ないと思いますけどね。そう思いますけども、そのへんは中澤課長が言ったように今は動いてるんですか。

【三浦委員長】

はい、どうぞ。

【中澤民生課長】

畠山さんのお話ですが、一課長がどうのこうのということじゃなく、私は事実を言ってるわけです。ですからこれはあくまで現時点での話です。将来どこにどういうものができるかというのは、これは分かりません。県のほうも、八戸のほうの会社3社と話を申し上げてるということは事実です。これは県の撤去計画がどうのこうのということではなくて、現時点では青森市の施設しかなかったのが今年度はそこに随意契約で県は一次撤去の中間処理を全部そこにさせると。これは去年の段階で県がおっしゃってたことは、複数の会社があると、処理する会社が。そこに入札なりそういう方法で仕事の、処理のことを出しますと言っていました。ところが現時点では確かに青森R E Rさんしかありませんという、これは事実です。

【青森県・山田総括副参事】

すいません、よろしいですか。現時点では確かにそうです。ただしですね、今青森県にある会社で処理の許可申請さえ出せばすぐに処理が可能な施設はあります。一次撤去の部分がすべて青森に持っていくというのではなく、今年度に限って今随意契約している青森R E Rへ。

【中澤民生課長】

ですから私は今年度と申し上げました。よくご理解いただきたいと思うんですが、今年度についてはそういう計画でございますという話で、今後、だからどこにどういう処理施設があちこちにあるかというものは、これは当然県のほうが今、八戸の3社とお話をしてということも聞いております。これがいつの時点でどれくらいの処理能力があるかと、これは県のほうにお聞きしていかなくてはいけないと思っています。そういう中では非常に不確定的な要素はあるのではないかとこの話を今申し上げております。そのへんで私は自分の権限を逸脱した話をしてとは思っておりません。ですからこれは今年度の時点としての事実です。

澤口さんのほうが申し上げられたことについては、そういう議論を行う中でどう進めるかということで、勝手に町がそういうことで県と調整をしたりものを申し上げている段階ではありません。そういう話をしておりません。ですが町のアイディアとしては、当然前年度からそういう提案をしておりましたが、一体そういうものについて町が出したとすれば、県はその話し合いにのっていただけるのでしょうかと、そういうお話は内容的にはしておりますけれども。ただ、町がこういう方針でこうするという方針決定がされてるわけではありませんので、それはあくまでもそういうふうになった暁に初めて物事が始まるというふうを考えております。私のほうからは以上です。

【澤口博二委員】

まあ、中澤課長にうまく逃げられた感じがするけども。一応もうここまで動いてるわけだから、町の意思が入ってるのは当然でしょ、議会も当然絡んでるし。それを、決定して動いてるわけではないというのは、これはもう言い逃れとしか聞き取れないことだし。部外者から見ればね、そう捉えられるしかありませんよ。それとちょっと話は変わりますが、この4社に絞込んだ基準というのは、三浦先生何なんですか。そのへん一言、素人にも分かるようにお願いします。

【三浦委員長】

私は、山形県の産業廃棄物処理場建設評価委員というのを平成10年からずっとしてきています。それはいわゆる、山形県では30社以上の産業廃棄物処理場建設を行ってきました。宮城県は1件か2件なんですけども、そういう中で私自身、安全性とそれから建物或いは焼却炉或いは溶融炉というのに関しての一つの基準というものがございます。それは要するに温度の維持ができるか、いろんなものが入った時に、要するに今回の事案は全然燃えないものが入るわけです。燃えないものが入った時にそれでもその温度を、例えばダイオキシンが出ない850℃以上になるか、それから溶融させる場合には1300℃以上でないと溶融しないわけで、そういったことが可能であるかどうか。それから環境保全性ということで、NOx、SOx、それからダイオキシン、それから煤塵の問題。それからマテリアルリサイクル性ということで、メタルとスラグのそういったものが採れてそれがリサイクルできるかどうかと。そういった観点からこの各社の基準を見てみました。そういったこととあともう一つはですね、値段とか何かいろいろありますけども、私にいわせるとこういう値段は交渉次第で何とでもなると思ってます。維持費というのは、例えば建設費はともかくとしまして、維持費というのは燃焼する温度、溶融する温度によって煉瓦が浸食されていくというスポーリングとかなんかいろんなことを起こします。そういった現象をいろいろ見てきてますので、そういったものでお金がどれくらいかかるかもだいたい分かってます。そういったものからしますと、非常にこの値段というのは私としては不満な値段ではあるというふうには思いますけども、それは置いておきまして、値段は交渉次第で何とでもなると。結局自分が今までやってきたように、中間処理しやすいかどうか或いは環境保全しやすいかどうか、再資源化しやすいかどうか、それから安全であるかどうかということと、維持しやすいかどうかという、そういうことに絞ってこれを見たわけです。その結果としてこの4社に絞ったということです。

【澤口博二委員】

この企業の施設とかは実際にご覧になったことはあるんですか。

【三浦委員長】

この中で知ってるのは1つしか知りません。

【澤口博二委員】

他の3つは知らないわけですか。

【三浦委員長】

3つは知りません。

【澤口博二委員】

実際にね、その施設を先生が見て、その数値の資料だけでしたら。

【三浦委員長】

いや、あのですね、実際にこれを煮詰めていく段階で施設を見学したりするというのは当たり前のことです。やります。ですけど、4社までの段階は書類審査です。その後に関しましては、もしも依頼されるとすれば責任を持ってこれをやります。

【澤口博二委員】

書類審査ということですけども、公募したわけですから、それはまあ野田先生と三浦先生を信頼しないわけではないけども、たった二人でここに絞り込むのはどうなのか。やっぱり外部に対しての信頼性という面ではかなり疑問ではないかなと思うんですけど。

【三浦委員長】

山形県では3人でやってます。私が言いたいのは、3人でやってるうち1人は山形大学の工学部の元工学部長です。この人は電気の先生で産業廃棄物処理に関しては何も知らない人です。ですから実質的に2人でやってます。

【澤口博二委員】

ですから今申し上げたとおり、他県とか他の事例がどうだろうと、その審査の信頼性を高めるためにもね、大学教授ともあろう人からそういうことを言うとは思わなかったのでびっくりしています。

【畠山勉委員】

私から提案します。最終審査は2人の先生はもちろんのこと、5人くらいでお願いします。内容につきましては、あと3人は、これについて研究して、またインターネットで公募して、応募した人の中から選ばばいいんじゃないですか。先生2人じゃなくてその他に3人。

【三浦委員長】

山形市だけじゃなくていろんなやり方があると思います。それは、むつ市の場合には私が技術的にやる場合の一人でありまして、あと3名が弁護士、あと1名が公認会計士、5名でやったと。そういうふうな例もいろいろあってですね、どういうふうな構成でやるかということに関しては、私が、例えば東日本、全日本の産業廃棄物処理に関して見た時に、自分自身で言うのも何ですけどもナンバー1です。他にいませんというふうに言い切って構わないくらいです。何で公募する必要があるのか。公募するんだったら、ここにいる方々から3名出して、それで5名で決めましたというんであればいいんじゃないですか。分からない専門用語とか何かに関しては教えますから。それで見てくださいと。それくらいの感じでなければ責任持てないでしょう。誰に頼んだって一緒ですよそういう話は。

【椛本重幸委員】

4社に絞ったと。今までの話でも出てましたけども、4社に絞った後はどういうかたちになるわけですか。1社になるんですか。

【三浦委員長】

そういうことは全然考えてません。それは澤口さんがおっしゃったように4社に絞りました。その後、実際にこの会社でどういうふうなことやってるのかというのを自分の目で見たり、或いはいろんな書類とか何かを見当しないと、絞り込んでいくわけにはいかないでしょうというふうに思います。

【中村忠充委員】

まあ今日は勉強して帰るつもりでしたけれども、どうしても討議に参加したくなりましたものでお許しをいただいて。まず、現地に処理施設を作るという話に入っていくということは、かなり重要な分野に田子町が踏み込むことになるんですよ。ですから、4社に絞るとか何とかというそういう以前に、やはり熔融施設そのものの推進をされている学者の皆さん方、三浦教授をはじめとしてそういう先生方のお話を聞く機会はあったと、今まで。町が、或いは協議会が主催した勉強会の中で。先程委員長の言ったように、現地処理一本でやってきたと、これはかなり危険なことだと思うんですよ。一本処理では駄目なんです。まだ認知をされていない部分というものもあるんです。熔融施設そのものが経験年数を経っていない。新日鉄が二十何年というけれども、新日鉄そのものだって14年のブランクがあるわけですよ、休んだ期間というのがね。そうすると新日鉄さんの熔融炉にしても、かなりこれから問題も指摘されるだろうと、その部分がある。協議会が学習をするというのであれば、熔融施設、熔融の方法、そのものに否定的な学者もたくさんいるわけだ。その方々からもおいでをいただいて幅広く、町民の合意を得るための学習が必要だと。学習が必要だというのは、100人委員会で勉強をしなければ。例えば施設がない私ども素人に熔融施設の話をして、これ今作りますと、賛成ですか反対ですかと問われることがかなり負担になるわけですよ。だから問題はその環境とどう向き合うか。本当に現地に熔融施設ができることで田子町が守

られて、将来農業に支障をきたすようなことがないのか。向こう50年なり100年なり、農業というものをちゃんと補償できるのか。こういう部分をきちんと確証を持ったかたちの中で結論を出していかないと、これは後々かなり重要な課題として我々がそれを背負うことになる。ですから今新しく皆さんが作りたいとしている施設は、それはアセスメントが必要無いものと、そういうふうな説明になっている。ただ、アセスメントというものは期間が短いだけでいずれアセスメントそのものは必要なわけですよ。ですからそういうことを考えた場合に、ちゃんとやっぱりまずアンケートを採るにしても、危険な部分はこれですよ。

【三浦委員長】

今の話は非常に重要なんですけども、インターネット見ればだいたい分かると思います。何が危険かということになると、煙突からですね重金属が外に出ていくと。高温なので重金属が出ていくことを頻りに学者は言いませんけども学者以外の方が一生懸命言います。明日その見学会がありますがそこで見ていただければ分かるんですが、重金属が出るという理由はですね、1300から1400℃くらいの温度にします。そういう温度にしますと重金属が揮発します。揮発したものがそのまま出ていったらですね、煙突から出ていったらそれは危険です。ですけどそれを一度200℃まで下げます。水を使って下げますけれど、下げても出るものが、まだ重金属が全部出ないというわけではないのです。それが出ます。それがどこに出ていくかといった時に、今度はフィルターとか掃除機の袋みたいなどころに行きます。そこで捕集されます。それでも捕集されても出るものがあります。それがいわゆる煤塵と言っているものです。このページでいきますとですねA3の2ページ目に。ここにあるもので「ばいじん・溶出」というのです。飛灰とかですね、ばいじん・溶出がありますけども、その煤塵の基準というのがこのくらい低いんですよということで、これが排ガス、煙突から出るものの濃度になるわけです。量が多ければ多いほどこういったものが増えていく。例えばカドミニウムとかは非常に危ないのですけども、米の中にカドミが入ったものに関しては0.1ppm以下でないと米は食えない、食ってはいけないというのを国際食糧委員会という、コーデックス委員会というのがございましてそこで発表しています。例えばこれを守りなさいというふうなかたちになります。こういったものを要するにこれ以上出たらいかんというものを環境省を通じてこういった案を出して、それでこれ以上は駄目だという危険性を訴えてるわけです。ですからそれに関して私自身は、何が危険で何が駄目なのかというものをインターネットを見ていただくと分かると思うんですが、良い意見と悪い意見があります。それらの意見をすべてこういう委員会とかで出してもらって構わない。それを専門の方々の意見はだいたい煙突から重金属が出ると、だから危ないという意見に集約されると思っ

ています。それとあともう一つの意見はですね、こういう高温の施設があると必ず事故が起きる、事故が起きるとその事故によって爆発とか何か起きて、周辺の住民に影響を与えないかという、こういう意見です。これは人間がやるんで、原子力発電所と同じで事故が起きないという可能性は皆無に近いというふうに言い切ることにはできない。ですから作業員とか何かの怪我とかそういったこともあるというのは確かにあります。マニュアルとか或いは作業のオペレーションが疲れてたりなんかしますと当然いろんなミスを犯したりなんかして危険な場合もあります。だいたい危険だということに対してのを集約すると2つの意見というのは、これに集約されると思っ

【宇藤安貴子委員】

先程松橋委員もおっしゃってましたけども、それと山田所長さんもおっしゃっててくれましたが、私は県の人達と接してみてもやっぱり、今の時点でこういうことを一生懸命協議しなければならないのかなという気持ちでおります。県のほうで今一生懸命取り組んで、これからやってみようかなという時に改めて。県のほうで、ここまでやったけども私達はやれないので町のほうでいろいろ考えていただけませんか、そういうお話が出たら、やっぱりそれなりのあれを受けてやるべきなのではないのかなと。やっぱり県のほうで一生懸命、私は一生懸命やってくれてると自分では思っていますので、もう少し待ってほしいというか、そういう気持ちでおりますが。そこらへんはいかがなものなのでしょうか。

【三浦委員長】

私の気持ちとしては、例えば青森市のほうで反対の運動がありました。次にどこか別のものが出てきてこれも使えるということで県が折衝し、この工場OKと言いました。ですけどこの周りの住民が、青森市が反対したのに何で俺らのところに持ってくるの、という意見になったらまた反対するでしょう。それをずっと見て町民のほうとしては何も手を打たないで、先程おっしゃるように話し合いに行っただけでどうのこうのという話になるのかもしれないけども。そうすると相手のほうに対しては、例えばここで批判

した炉が相手のほうで使う分には田子町の町民としては何とも感じない。これでいいのでしょうか。

【宇藤安貴子委員】

感じます。私も感じて話し合いの時に田子の人は良いけど、向こうの人の気持ちを考えると心が痛みますと発言して参りました。この間も現場で青森市のほうのお母さんとお話できました。やはり私はすごく運んでくれて良かったなと思いましたが、向こうの人の話を聞けばやっぱりその気持ちも分かります。だからといって私達はただ黙ってるんじゃないかと、先程澤口さんもおっしゃってくれましたが、やっぱりお互いに良いような方向を探っていくものじゃないかなと思ってました。

【畠山勉委員】

まあ、私の言いたいことは宇藤さんがまず言ってくれました。そしてこの部分で一番重要なことが欠けてます。というのは、県がやるものに対しては町も風評被害だ、地元振興対策だといろいろ要求していきません。自分たちがやる時も、「これは絶対に風評被害が起こらない」じゃなくて、これも風評被害が十分考えられますのでその風評被害対策も、まずやるにしてもきちっと出すと。県は30億の歳入負担をしております。地元振興対策も打ち出しております。企業に対してもこのことはきちりやってもらう。また町もそのことに対して取り組まなくてはならないと。ただ作るんだ作るんだと。作れば良いんじゃないかと、メリット・デメリットもきちっと出して、そしてみんなで話し合っ。これは一部の人間が決めるのではなくて町民全体の問題として町民全員が決めてはならないと私はいつもそう思ってます。一部の人が、まあ我々の代表の中で最終的な意思決定をすることなく。合併もそうでした。住民からは一つも意思をとらなかった。そして失敗してるんです。そういう例もありますし、まずは住民の意見をしっかり聞く、そして住民の意思決定に従うと。それを町の基本方針にしてもらいたい。

【三浦委員長】

このアンケートは住民の意見じゃなかったの。

【畠山勉委員】

これだけ見てたって駄目でしょ。何も知らないのに、一回の説明もしないのに良いですか悪いですかと聞かれても、大抵の人は全部に丸書きますよ。こういう結果出ますよ。

【澤口博二委員】

今のアンケートのことなんですけど、私の知り合いから言われたんだけど、「澤口さん、これは一体何をやりたいんだ」「いきなり届いたんだけどこれは何か」、ほとんどがそういう答えでした。この項目見れば、当然良いか悪いかと言われれば良いというほうに付けてしまうでしょ。ああいう誘導尋問的なアンケートはちょっと卑怯だなと思って。三浦先生には申し訳ないけど。

【畠山勉委員】

あれは誰が考えたんですか。中澤課長が考えたんですか。はっきりしてくださいよ。

【三浦委員長】

あのですね、あの、私ずっと皆さんと付き合ってきて、この溶融或いは焼却炉に関しては非常に抵抗があるというような話はずっと分かっています。今の畠山さんの意見でメリット・デメリットというやつを明確に表すということのほうが、逆にメリット・デメリットみたいなものに対して皆さんが考える資料を提案することになると思います。私の考えられる範囲内でなるべく多くの資料を使って出しますので、メリット・デメリットを皆さんのほうに出しておいて、その後もう一回協議会で検討するということではいかがですか。

【澤口博二委員】

ちょっとね、これだけの重要案件をね、我々のような一部の、町の一部の人間だけで、我々は議員様でも何でもなし、事案が大きすぎて。やっぱりそれこそ住民投票とかそれくらいの規模でやらないことには、絶対将来悔恨を持つ人も出てくると思います。この程度まで三浦先生がやろうと考えてるのであればね。

【三浦委員長】

だからまずメリット・デメリットのやつを見ていただいて、その後これはもう我々の手には負えないと、住民投票が必要なんだという意見であれば、住民投票を協議会としてやりましょうと。だけどまず最初にみんなの共通意識として、問題がここにあるというものをきちんと把握したうえで住民投票しなければ、先程のアンケートと同じで何を言ってくるんだということになると思います。住民投票というのは是非かなわけですよ。そうじゃなくて、皆さんに渡したやつで皆さんがそれぞれの自分の友達とか友人とか親戚同士でお話ししていただいて、それを見たらうで協議会を開く。協議会の中で再度メリット・

デメリットを見ていただいてそれで我々の手に負えないというのであれば、またそれに関して住民投票なり何なりということを考えたいというふうにしたらよいのではないですか。はい。

【日沢一雄委員】

まあ、この委員会の皆さんで議会以外の方々は、今日このような企業提案が来てるのに対する、非常に何かしらの不信感といいますか、これまでの経緯というものが非常に分からなくていろんな疑問がたくさん出てると思います。そこで、私のほうから話をしたいと思います。この産廃の問題で、県の説明がありこの委員会が開催されますけども、どうしても、岩手県は結構進むと。私ども青森県はなかなかこう前に進めない状況があつて、その中で議会としてこれをどう解決していくか。こういう意味で、100人委員会の皆さんが封じ込めから全量撤去ということで、本当に大変な功績を残してくださいました。その後いわゆる本当に安全に安心な全量撤去、これをどう進めるか、或いはまた本当に、今はゴミが資源になる時、その資源で町が何か恩恵を被れないのか、こういう議論がなされまして、議会として現地処理ということを考えてみましょうと、こういうお話になりました。しかし、県に陳情しても「県はやりませんよ」と却下されこの中で何かできる方法はないのかと。こういうことで県との折衝を試みましたが、県は、できれば本音での話はやっぱりサシでないとお話しでない、そういう協議で、私どもはそれをお願いもしました。そこの中から議会は現地処理という、こういうことで進みたいということで、県にいろいろお話を申しましたところ、不思議な言葉が聞こえて参りました。それは私は自分の耳を疑いましたが、否定するものじゃないよと。県は作らないけども、やれる方法があればそれはそれで良いよと。こういうことを確認いたしまして、2回目にさらにそれを念を押して参りましたが、県が考えているよりもっと安いコストがあるんじゃないかと、その場合これも考慮できますと。こういうこともいただきました。3回目に、どうもまだ私は確信できない、県とのその話し合いの中で県はそこに、今日は山田さんもいますから何も嘘言いません。そのまま言ってます。県はもうちょっと具体案を出したらいかかと。こういう県のお話がございます、それで議会で皆さんといろいろ協議しまして、そこからがいわゆる企業からこういう公募を募る、こういうかたちが生まれました。何も町民の声を無視する、委員会の声を無視するじゃなくて、議会がそういうことを今進めてきて、これから県にお願いするにあたって、具体的なお願いをするにあたってはこの委員会の皆さんと十分に協議をすべきで、本当に意思決定したものを県に申し上げたい、こういう段取りで今日まで来ている状況でございますので、どうかその状況もご理解をしていただきたいと思います。

【三浦委員長】

山本さん、どうぞ。

【山本わか委員】

3つほど言いたいと思います。直島は視察の後事故を起こしています。青森のRERも2001年とかに2度程大きな事故を起こして100億以上の修理費のお金を使って。そして溶融スラグは、埼玉県では余りすぎて使い道に困っているようなことも文献に書いてあります。ですからこの施設に関しては、まだ日が浅いので安全性は確立されていないと思います。次に、特別委員会とか議員の先生方からの情報公開が少ないと思います。私達が選んだ先生方ですので、選ぶ前と選んだ後の差や、考え方も違う方もいると思うので、数々の原稿を確認した上の意見集約だと思いますけども。情報公開が少ないと不振、不安が募るので、今おっしゃったような情報公開もお願いしたいと思います。まず有権者としての判断を、議員の方々の意見を、私達が判断を仰がねばならないので情報公開をお願いします。3つ目。この前、環境教育のことで生徒さん達の発表がありましたが、私は小学生の部分しか聞きませんでしたけども、子供さん達のほうが環境、特に生態系についてはかなり勉強していると心を痛めました。内容については特にカイワレダイコンが処理前と処理後では発芽が悪いと、出てこないということがすごくこう、深い研究発表だと思いました。以上3つです。

【三浦委員長】

はい、ありがとうございます。先程の特別委員会の委員長の発言は、これは情報公開という話じゃなくても、闇の話みたいなのところもあつて難しいかと思えます。この協議会だからあえて話したというふうに私は理解してるんで。そのへんが政治のいやらしいところなんで、どちらかというと。

【澤口博二委員】

ちょっと先生。それは今ここで発言する話じゃないんじゃないですか。

【三浦委員長】

だから、今の話もそういうものをあえて言ってみました。

【澤口博二委員】

委員長からそういう話をされると困るんだよこっちは、本当に。委員長自らこういう裏の話とか言うのはね。

【日沢一雄委員】

いや、裏の話じゃないのです。これは、澤口さん。議会全員と協議しましょうと、こういう要請はしたけれども、県はそれを却下した。やっぱり県は本音で話ができる部分とできない部分ある。町は要望したいのでこれがあります。だから室長が出てくる、町長が出てくる。そういうところじゃなく何かやっぱり、本音が話せない。例えば県から3人来たらこっちからも3人、4人なら4人で、そういう本音の話を、たたき台を作ってこれから進めるということもあったわけです。何もどこかでこそこそやってるとかそんなことではないです。

【澤口博二委員】

今三浦先生が言ったことにちょっと言っただけで。

【三浦委員長】

私は、政治ってというか、住民のためになるんだったら全方位でやるべきだって思っているわけです。単純に一つの方法だけじゃなくて全方位で考えられること全部考えて、そのうえで住民にとって良いというふうを考える。これが政治でしようと言いたいわけです。

【日沢一雄委員】

ですから公開すべきものは公開します。しかし、県としてやっぱり公開は駄目だよと。できたらそういう状況の中でやっぱりちょっと話しようかということもいろいろあるわけですのでね。それはそれで私はこれからも十分公開すべきものは公開して参ります。

【澤口博二委員】

初めて、まず議会のほうで、まあ先程の松橋さんの言ったのもあるけども、詳しいこと聞いたなと思って。まず今までほとんど出してこないでしょ、議会のほうからは。こういうところに出てきて今までほとんどしゃべらなかつたし。山本さんが言うことは至極同然だし、ましてや最初に戻るけども、試行撤去にしたってほとんど来ないという議員様たちじゃね、本当に一体何を決めてくれるんだという不信感しか残らないと。だから情報公開はもっと徹底してね、やってもらいたいと思って。

【山本泰造委員】

話はちょっと戻るんだけど、先に課長さんの説明で受入側がちょっと今無理なような話をした。ところが県の担当者が大丈夫だと、今八戸の会社も申請すればすぐできるというような話をしたけども、ただ申請すればできるんだとか、受け入れる可能性があるんだというふうなことで、このような運び出しの計画ができたものかな、全く私は不服に思っています。というのは様々、1日何トン搬出する、何年にできると、ということまで計画に出しておきながらまだそういうふうな、受け入れ側があやふやのような状態で「全量撤去します」と。住民だけでできるものか、これ簡単に納得できないと思います。そういうふうなことで私は、この委員会ができる前だったと思うんだけど、この委員会の説明会の時も話したんだけど、私も原則としては全量撤去が原則だ。ただ、害がなければ一部は現場処理もやむを得ないんじゃないかということで、私はそのように今でも考えております。それを言うのは何故かというと、私も全量撤去は原則ですけども、ただ、今話したように現時点で受け入れ側がはっきりしないものを、こういうふうな何年間に何トン運び出し1日何十台が歩きます、これでできます、というふうな言明しておきながら、まだ受け入れ側がはっきりしないでどうしてこれが実施できますか。私はそこを全く不服に思っています。

【松橋良則委員】

よろしいですか。田子町は何で生きているかということとやっぱり農業だと思うんですね。その農業の見方と、ただの本当のゴミになるのかの見方だと私は思います。それからあの、今この資料を見ていると、撤去した後10年間はここにあるんですよ。平成33年くらいまで。田子のゴミを片付けた後にまた10年間、よそのゴミを20万トン受け入れて処理しますよということ。それが農業に対する風評被害にならないのかということも私は考えてみる必要があるのではないのかなと思っております。やはり、そのゴミを片付けたら改めて、もう処理も何も役割は終わったわけですから、それで片付けてもらう。それと、この計画ですと後10年間はよそのゴミを20万トン受け入れると。それに対して町民方が納得するのかわからないのか、ということも考えていかなければならない。そしてそうでなかったら、4社から1社に絞るのであれば、平成24年の無くなるまでですよ、という条件を付けられるのかどうかです。そしてまた行政もこの通りですから、多くは協力できないということ、それをきちっと本当に、4社のうち1

社に絞る時にはそこをきちっとしなければならないと思います。だから後は4社から1社に絞るということに対して、行政から税金を使うわけですから、そしたらやはり期限付けは。先程言った議会何人かでの、何の会議でもそういう民間の人を入れて決めたほうが責任上良いのではないのかなと。決められて、先生達の中で決められた場合、この責任をどこまで持つのか。もしも、企業ですから倒産した何したといった時、先生責任持ちますかと。やはりこの責任問題、どこまで先生は持つつもりで。決めたら終わりなんです。

【三浦委員長】

私、仙台市の松森のやつも問題になって新聞にも載ってると思うのですが、松森のも副座長をしました。その時に、結局松森が反対したのは、住民がですね、ダイオキシンを常時計るような測定器を入れろと。それに対して仙台市はそんなことはできないと。1年に4回計ればいいんだという、そういうふうなものでもめにもめて、それでやっと進行しました。そう決める時に、「この装置あと20年間使うんだよな、誰決めたの」と言った時に、「三浦という名前が残るよな、この会社で大丈夫なのかな、この装置の手法で大丈夫なのかな」ということまで自分でやっぱりある程度考えるというのは当然責任持ってやらなくちゃいかんと思っています。特に委員長というふうになった場合に、自分が例えばそうやって決めた場合、決める場合に、委員長は全責任を持つという、それは当たり前のことだとは思っています。

今もう一つ問題になってるのがありまして、仙台エコタウンというのがあります。これが仙台湾のところに作ろうとしています。その敷地はキリンビールの隣なんです。キリンビールの隣に例えばエバラの施設、要するに青南商事でやったRERと同じような施設を作りたいと。或いはタクマかNKKか分かりませんが、そういったものを作りたいという話のその炉の選定委員長もやりました。結局そのキリンビールの人が会いに来て、何しに来たかという、キリンビールに対しての風評被害があると。仙台エコタウンで作ってもらおうと、先生がやったんだから問題はない、技術的には何の問題もない。ただ、そういったもののそばでキリンビールを製造しているということに対しての風評被害というのは、世間の目は生理的なものであって技術的なものではないので、私どもは非常に苦慮してると、ですからキリンビールとしては反対なんだ、とこういう意見を私どもはいただきました。そういうふうなものからしますと、いろいろ話というのは先程言いましたように、このメリット・デメリットに関して全部公開します。私の耳に目に入って来てるもの全部を公開して皆さんに示しますから。その後でもう一度この議論を続けたいと思います。そこにこういうのに入ってない、ああいうのに入ってない、というのがございましたら、協議会を始める前に出しますんで、それに対してこれだけじゃ不十分だというのがあったら皆さんから出してもらいたい。というのは、どうせ作るんだったらこういう施設に関して日本でナンバーワンの施設にしたい。環境保全に関しても十分考えられるような施設にしたい。要するに、他のほうが「どうしたんですか」というものがこれからも出てくるでしょうと。私の大学でも土壌が汚染されてます。これから土壌汚染の調査だけで5兆円は下らないだろうと言われてます。全国では修復するのに500兆円は下らないだろうと言われてます。そういう時代なんです。ですからそういう時代の中でおそらくモデル地区になるような、そういったものを作るのであればですよ、そのためには皆さんの同意が得られないといかん。そのためにはメリット・デメリットを明らかに、全部明らかにしますから、それを見て判断していただきたい。分からない言葉とか何かに関しても、用語は用語で新たに別な用語集というのを作りますからそれを見ていただきたい。それでも分からないというのであればインターネットで私のほうに、メールでこういうところが分からない、とか何と何というものをを出していただければ答えますので。そのへんは皆さんの合意のもとで進んでいきたいと思っています。ですから町議会のほうで進もうと、この協議会の意見は別のものでして考えて、協議会が町の意見を代表するようなかたちにさせてもらいたい。もしも必要があれば住民投票まで進むっていうこともあっても仕方ないでしょうというふうに思います。以上ですが付け加えることはありますか。はい、どうぞ。

【畠山勉委員】

松橋委員のお話でもありましたが、まあ委員長の責任ということになります。私は第3セクターでやることほど危険なことはないと思います。今までの例をとってみても、田子町は第3セクターですべて事業をやっております。成功したのありますか。

【三浦委員長】

畠山さん、ちょっと話が跳びすぎ。

【畠山勉委員】

それはそうだけでも、そういう例があるから第3セクターでやると、町が関与すると、あくまでもその

責任を取らなきゃならないじゃないですか。ただ上の人達がとったからといっても、誰もとってませんよ。全て残ったものは借金と。その借金は町民の税金でもってやってるんじゃないですか。私はそういうことを心配してるんですよ。

【三浦委員長】

もしもこういったものを作るとなった時には、町の出資は10分の1以上にしちゃいかんというわけですか。

【畠山勉委員】

10分の1じゃなく、一切出しちゃならん。

【三浦委員長】

いやいや、株主として。

【畠山勉委員】

株主も要りません。

【三浦委員長】

だから手法がいろいろありますので、そういった手法に関しては、第3セクターもメリット・デメリットのやつの中に入れろってことですね。はい、わかりました。はい。

【山本晴美委員】

さっきの泰造さんのお話の中であったのは私も同感だったので、再度県のほうに質問しますけれども、16年度、17年度の修正計画ですね、たぶんもうあるもんだと私は思っていますが、これはどういうふうになってるんでしょう。それから数々の反対がある青森市ですけども、これらに対応する意気込みといえますかね、ちゃんと同意を得るといふことについて果たしてどうお考えか。それから八戸と随意契約を行いました分について、まだ実際の動きはないんでしょうけども、その心配がないのか。まずそこをお聞きしたい。

【青森県・山田総括副参事】

まあその修正計画については県の協議会、そして皆様のご意見を伺いながら進めて参ります。それから2点目の青森西部地区の件ですが、これからの風評等につきましては、試行撤去の結果をまとめて各地区の皆さんに会って説明していきます。ということで、ちょっと時間かかりますけども時間の許す限り取り組んで参りたいと思います。

八戸の件につきましてはこちらはまだ検討中ということで、随意契約の段階です。

【山本晴美委員】

結局ですね今話を聞いても分かるんですが、ああいうようなあいまいな実情なんです。

【澤口博二委員】

それはお互いさまでしょ。

【山本晴美委員】

まあ話を聞いてください。

【青森県・山田総括副参事】

この前、八戸セメントさんが例の一時仮置き場にあるやつ、あれをセメント材料として、原料として使えるかどうかということで試験的に撤去しておりますので、そちらのほうは試験結果が出ましたらですね、最終処分ということもありますのでね。

【山本晴美委員】

ですから今話にもあるように、確定したものというのが今何一つ無いというようなことです。それから住民との合意形成というものについて、それをどう考えていくのかというのは我々が、田子町として考えていかなきゃならないところです。我々も田子町から出て行けばさえいいんだ、というのは以前の段階ですよ。まあ県の住民、青森市に持って行くからって言っちゃったけども、でもそこは必然的にここでは受け入れてもらえるだろうということが前提になってたんですよ。それが今こうして反対が出てきている。今の段階で過ごしていけば、田子町の住民エゴがそのまま青森県内に宣伝されてしまう可能性があるってことをひとつ、これは現地処理どうのこうのという前に考えなきゃならないことだと思います。

その次に田子町としては何ができるのかということです。というのは、このくらいでもってそこそこ行ってお願ひしますと、これでもいいんです。ですが今のお話によると、産廃業者たくさんあるなかで全部これを処理するために何が必要なのか、そんなことを考えた時に、そういうことも考える必要が出てきたんです。私は半年前よりもさらに強く出てきた内容だと思うんです。これは県は否定するでしょう

し、我々が言うことは違ふとおっしゃると思います。ですが我々はうんと心配をしているんです。予算も無くなってくるなかで県、国の予算が無くなったらどうなるんだ。だから、期限内にきちっと終われる方法というのは何があるのかなということで考えた時に、まあ地域振興よりも何よりも、住民的な合意形成と田子町の努力というのをどういうふうにかみ合わせたらうまく現地戦できるのか、ということで出てきた話でもであると私は認識しております。ですから、この溶融処理が全てにいいとは私も思いませんけども、ただ、田子町の努力はどこにあるのかということ。じゃあ協議会でもっともっと突き詰めて考えていきましょうよ、というのは私の提案として伝えておきます。

【中村忠充委員】

今の山本さんの意見を聞いて、このことについては今後やっぱり幅広く住民の合意形成をやっていく必要があると思います。それから先程の宇藤安貴子さんと山本わかさんの提案された意見、この延長線上で私も多分にこのお二方に感じ入ったことがあるものですから、その延長線上で発言させていただきます。まず、青森県がやるというわけですから、これは本当に信じてやらせるべきでしょう。それをまだテスト段階で「あなたがたやれないだろう」と。これは県に対して失礼だと思います。全量撤去と現地処理の案があったなかで、現地処理を我々は選択したわけだ。それは何故かということ、現地処理した結果、現地処理がもしかしたら残るかもしれない。残存物なり、残さが残るかもしれない。だから全量撤去をしてほしいということで県のほうに言った。それで知事が謝罪をされて、そしてその結果として全量撤去というものが住民に認知をされてくるわけですよ。それが住民の大きな勝利なわけですよ。それをやっているといる県に対して「あなたがたはやれないでしょう、だから私たちのほうで溶融炉を作ってここでやります」というのは、かなり私は矛盾を感じておるわけですよ。だからそうでなくて、やっぱり県がやれないとなった時は、それは県が責任を取るわけですよ。それは国が合意した国の基本計画というのものがあるわけですから、それは県の責任と。その時に住民が本当に怒ればいいと。それが現地処理しか方法がないとなったら県に突っかける、その方法で100人委員会は進んできたんです、根底に。不法投棄したそのものはその不法排出した排出業者に戻す、これが原則なわけです。青森市に、青森RERに持っていただけではないんですよ。だからそういうことを考えると、まず今すべきことは、テスト段階でしょ、テスト運搬したその結果を皆さん方が行って行った人がいれば、議員さん方からも意見を聞いて、やっぱり道路が狭い、カーブを早く直してくれと。ある意味では行政の怠慢でもあったんですよ。それを今、大型トラックがすれ違ふのに狭いから交通が危険ですよと。これは今始まったことではなくて、大型トラックがすれ違ふ時にやっぱりカーブがきついと。それを先に直させると。これは県と国の責任で直しなさいと。知事が謝罪したのだから、そんじょそらのカーブ全部取っ飛ばせと。こういうことで県に述べていくと。それがやれなかったら、これはやっぱり県との間でもう一戦、紛争を開始するための処理を我々は仕掛けていかなければならない。私はそういう思いでおります。そうすれば日沢さんが一昨年の議会で質問された、その溶融炉の話がそこで初めて出てくるんですよ。やはりこういう県との交渉をきっちりやっていてその結果、例えば香川県知事が謝罪した結果として、香川県が豊島に溶融炉を作ったと。その溶融炉は今故障続きで、滅亡していないけれども、いずれ改善してもそうなるかもしれない。そういう故障続きが起こる状態が今の溶融炉の実態なわけですよ。それは作り始めてから経験がないということなんです。これから後になればなるほどいい機械が、いい施設ができてくると思うんだな。そういうこともまずみんな。最終段階に溶融炉という考え方があってもいい。ただ、今県がやると言っている時に、「やれないんだ」というような県に対して、宇藤さんじゃないけど、あまりに県に失礼な話というふうな気がします。

【三浦委員長】

でも県はね、ずっと失礼な事してきたのではないですか。県が失礼な事してきたのに我々の協議会のほうで多少失礼な意見があってもそれは大きな問題ではない。県のほうがものすごい失礼な事してきた。だいたい謝罪すれば良いというもんじゃなくて、道路を直せというのも協議会でずっと前から言っています。何で直さないの。ここの田子町通過する時だけの道路じゃないでしょ、ずっとついて行くと狭いところあちこちあるはずなんです。そういったものも全部直してくれと言っている。八戸に持ってくんだら八戸に持ってくものつも全部県道から国道から全部直せ、それくらいやって当たり前だろう。やれ、と例えば県に言ったとして、県はやるんでしょうか。

【畠山勉委員】

それは町長の仕事でしょう。それは我々の仕事じゃない。協議会がそこまでしゃべる必要はないでしょう。これは我々が町長に要望して、町長の政治力でやってもらおうしかないんだ。

【三浦委員長】

それは前から何度もやってきてますよ、その話は。この協議会でこういうふうにやってほしいということとは言ってきてます。はい、どうぞ。

【山崎喜三郎委員】

この間、県の協議会の現地検討会というものが上郷の公民館でありました。私と山本さんとが参加しました。その時に、古市委員長さんの挨拶とかいろんな話のなかで、どうかしなければならないんじゃないかなという意見、例えば青森では反対運動が出てるし、こうなってるから、今までのようなかたちでは無理とは言わなかったけれども、問題がいっぱいあるんじゃないかなという、古市委員長がそういうお話をしています。その時に宇藤さんとか県の委員になっている方々が、今度の県の協議会で、それをどう思ってるのかというのを県の委員になってる方どなたでも確認してほしいんですね。古市委員長が前回の現地調査、現地検討会の時、そういうふうな発言をいろんなところで何回か出たということで、私はそういうふうに聞いてます。ですから委員の方々が何人か行ってるわけですから、その話はどうなってるんですかと。今後そういうことも含めてですね、結論はどうなのか、そこは委員の方々確認していただきたいなという気持ちです。お願いします。

【畠山勉委員】

はい、委員長質問。最後の質問します。この中（資料④）でサーマルリサイクル事業というものがあります。これはこの4社が企業の利益のなかで独自にやるわけですか。私はですねこの間、新エネルギー導入促進事業ということ、技術開発機構からパンフレットをもらってきました。まず、これを見てみてこれと比べてみるとね、始めから溶融炉ありと、プラスこの新エネルギー事業がくっついてるような気がするんですね。だからこの新エネルギー事業導入の一因にこの溶融施設を作る。結局、廃棄物を溶融する施設を作る、プラスこういうサーマルリサイクル事業に対して助成金が出ると、そういうふうに私は理解してます。これは関係ありませんか。

【三浦委員長】

関係ありません。

【畠山勉委員】

全然ない。

【三浦委員長】

はい。

【畠山勉委員】

ではサーマルリサイクル事業というのは、各事業者がこういう事を町のために地元振興対策の一環としてやるということですか。

【三浦委員長】

熱を利用できるところまで熱を供給しますというだけであって、その後どういうふうにするかに関しては、この企業は関係してません。

【畠山勉委員】

そこ一番大事なところですよ。ここに書いてあることはですね、我々が見るとこの事業が、こういう事をこの事業が町のために、町民のためにやってくれるんだと。ここちょっと錯覚しますよ。ここははっきりしてもらわないと困りますよ。そうすると本当にメリット・デメリットだと。熱だけ供給して後は何もかも自分達でやれと言われてたって田子町の町民は、農家はやれませんよ。まあ農協の専務さんが来てるんで聞いてみてください。農家はもう負債で四苦八苦なんですよ。こういう事業を出したからといって、やれる人が何人あるか。おかしいじゃないですか。私は、この事業をやることによってこの会社がゴミを無償で撤去して、この農業も、この会社が試験的農業を、この会社が試験的に経営してくれるのかなと、そう思って。農家の人達が働けるのかなと、そういうふうに考えてたんですよ。

【三浦委員長】

いや、そういうふうになるかもしれませんし。

【畠山勉委員】

たぶんじゃ駄目だよ。やるならやるという前提でもってやっていかなきゃ駄目でしょ。

【三浦委員長】

だから、そこまで詰めろっていうんであれば詰めます。

【畠山勉委員】

詰めてやらなきゃ駄目なんじゃないですか。中途半端というのが一番駄目なことだ。はっきりと、でき

ないならできない、できるならできると。この事業をやることによってこういうことがきちっとできますよと。そういうことをきちっとやらなきゃ町民の人達を騙すことになるんじゃないですか。

【三浦委員長】

いやいや、だいぶ突っ込んだ話なんで、そのだいぶ突っ込んだ話に関して、もうこの各企業に関して問いたてろというのであれば、もう一度質問し直します。

【畠山勉委員】

そういうふうにやってください。それともう一つは、風評被害対策をどのように考えているのか。私は先程言いました。県は債務負担を30億出すと言ってるんですから、せめて30億は出してもらいたい。地元振興対策費を、十分程度の地元振興対策をお願いしたい。これが条件です。そして先程出ましたが、この事業が終わったら、ゴミがなくなったら撤退してもらいたい。町が一銭も寄付をしないと。そういう中でやっていかななくてはならないんじゃないか、改めて立て直していただきたい。これが最後の要望です。

【三浦委員長】

はい。さっき質問って言ったのに要望に変わっちゃった。

【畠山勉委員】

これが関連しないと嘘でしょ。町がこの事業やらないとなったらですよ、皆さん聞いてくださいよ。俺はやると思っていただけだよ、これを見たら。やらないとなったら話が違うじゃないですか。何にもならないじゃないですか。メリットにもならないですよ。明日からにんにくも植えてないかもしれませんよ。誰が補償するんですか。

【三浦委員長】

分かりました。これに関しても質問しろと。

【畠山勉委員】

もちろん。しっかりやってください。そうでなければ認められません。

【伊藤公委員】

あの、「提案概要」ですけど、確認したいことがあります。上から3番目「廃棄物対象処理量」のところですね。ティワックは新しい資料のほうでは直してあって少なくなってますけども他は変わってません。あそこの撤去してもらいたいゴミの量は67万1千立方メートルなわけですが、ティワックは19万5千、それから三田建材は17万2千8百、それからJFEですか、そこは17万、それからファニースジャパンは18万4千3百2十、となっています。量からみるとだいたい3分の1から4分の1くらいですね。残りはどうなるんですか。

【三浦委員長】

ええと、一部を田子でやって、その3分の2くらいは青森県側に処理していただきたいという。

【伊藤公委員】

そうしますとまた、いわゆる全量撤去ではなくて部分撤去というかたちになるわけですね。

【三浦委員長】

ちょっと待ってください。中澤さん、違うの。

【中澤民生課長】

全量撤去がまずありきで、それをやるために部分的にはここでやります。その提案は、よそでできない部分の肩代わりです、という考え方です。あくまで全量撤去、67万が全体です。ただそのうちの企業提案で来ているものは他の、例えば67万マイナス17万だったら約50万は青森とか八戸とか、そこに持って行きましょうと。ここでやるのはそのうちの、例えば17万とか19万とかのそれです、という提案です。

【伊藤公委員】

それは分かりますけども、そうしますとまた最初からの話ぶり返すことになりまして、例えば今の1日から5日までで試験撤去しましたが、だいたい130トンですね。県の計画だったら、もう8千4百トン持って行ってなければならぬわけですよ。それをこれから雪が降るまで、もう雪が降ったらできないと思いますけども、そんな計画で遅れて遅れていくと、とてもじゃないけど24年までで全量撤去できない。3分の1くらいはこの計画でやったとしても、残りの3分の2以上を、4分の3くらいは、県をあてにしている大丈夫なのか、という話になるんです。ですから、そんな計画で進めていいのかな。つまり、平成24年度以降もあそこにゴミが残ってる可能性があるんだということになると思うんですね。ですからこの計画では私はちょっと、最初から100人委員会の方々が言っている24年度末までに全量撤

去してほしいということは、もう望みなくなったんじゃないかなというような感じがするんですけどね。

【三浦委員長】

私は、青森県が責任持ってやるっていう意味はですね、青森県内の企業に頼まないで、他のほうにも頼んだりなんかしながら24年までにやりますと。ですけど、ある一部分に関しては現地で、全量撤去した一部を処理していただきたいという、そういう気持ちかなと思って聞いてたんです。だから責任持つということは、24年までに何が何でもやります、但し何が何でもやりますけども、そのことに関して、青森県内のものは使わない可能性もあるかもしれませんということ言ってるのかなと思って聞いてたんです。

【青森県・山田総括副参事】

すいません。青森県は、一部を現地で処理したりとは今まで言ったことはありません。あくまでも全量撤去です。県内の施設を使って。

【三浦委員長】

いや、今のご意見を参考にすると。

【青森県・山田総括副参事】

ですから、そういう安全な施設がどんどん県内にできるのであれば、それは県とすればそういう施設が増えることは助かることです。

【伊藤公委員】

今のお話ですけども、青森のほうでの住民運動が今後大きくなる可能性はないということですか。

【青森県・山田総括副参事】

それは無いように努力してやっていくしかないんです。

【伊藤公委員】

青森の場合は4月から、県のほうでは説得に行って説明して、納得してもらって、7月から運び出す計画だった。それが延びて8月になって9月にもできなくて10月にもできなくて、今の11月になった。それでも明後日、反対運動の立ち上げがあるんですね。

【青森県・山田総括副参事】

そういうふうに聞いてます。今の反対している方々というのは、クリーン施設から出たやつが公害となって出てくるんじゃないかと心配していますんで、一次撤去で取ったデータですね、広く民間へそれを示して、また説明に行きたいと思っております。

【伊藤公委員】

それで納得させたいのでしょうかでも納得しますか。もう動き出したんですよ。100人委員会の方々が田子町のために立ち上がってくださった。いろいろ説明してもらっても結局こっちの考え方が通って、マスコミなんかバックアップしてくれたおかげもあるかとは思いますが、こちらの意見が通って県では全量撤去に切り替えた。今、その全量撤去が怪しくなってきたと思うんですね私は。今の見方からすると。前に渡されたものに入ってたんですけどね、デーリーでしたか、東奥日報でしたね。県の環境問題を考える会の住民のご意見として、県境産廃は現地処理でという意見出してるんですね。これが明後日作られる住民の会議で通る可能性もあると思うんですよ、私は。

【青森県・山田総括副参事】

それに関しては県のほうでもきちんと把握しておりますけども、地元である町が施設を作る、それ自体は県としては賛成も反対もありません。現地施設が必要だということで町なり地元なりが作るというのであればそれでいいと思います。

【伊藤公委員】

それでもう一つ。前から何回か出てますけども、早い話、全量が撤去されるのが原則なわけですよ。ということは汚染土壌も撤去しますからあその場所は岩場、岩山になってますね。岩山になったところに環境再生だといって装置を作ったり木を植えたりするんであれば、少なくとも木を植えるんだったら、その岩場の上に少なくとも40cmか50cmの土を盛らなきゃいけないですよ。この案の中では炭化物をそれに使おうという意見も出てますが、炭化物はもう燃やしてしまってますから中の微生物は全滅しておりますね。ですから当然生えないわけです。しかもこれくらいの量を処理したものから出る炭化物だったら、1cmくらいにしかならないと思うんですよ。それじゃあその土をどこから持って来てどうするかという問題が全然今まで話に出てません。あその所に深さが50cmの土をどこから持ってくるかという話になる。私の考えになりますが、これからは。私は一番先にあその有害物を無害化するのが先だと

思うんです。それも、委員長さんが一番最初の会合で出していた資料の中にありましたが、君津メソッドですか、それから白色腐朽菌の話出てました。私もあれでヒントを得たことになりそうですけども、微生物を活用すればできそうなんです、無害化が。しかも1年くらいでできそうだというのが出てます。ですから一番先に無害化して、無害化してしまったら、それを選別すればいいと思うんです。落ちた土は無害化されてますから、また敷けるんですね。あそこの現場は土が半分以上入っているわけですから、結局撤去しなければならないのが半分以上になるかと思うんですね。それだけでも取り組んだらいいんじゃないのかなということですね。ですから私はやっぱり無害化するほうが先と。特にあの有機系の廃棄物は、もう古いのは結構、20年以上になってますから完全にもう土壌化してると思うんですね。土になってるんですね。ですから土の量は私はもっと増えると思うんですね、半分よりですね。それでその後撤去するのであれば今の計画でも何とかできそうだなという感じがしますけども。議会の方々に申し上げておきたいのは、この計画というより先に、田子町としてはこうしたいんだと、あそこの現地はこういうふうにしたいんだというのをここの協議会で決めて、それでそれに沿った案をくださいと。そういうほうが私は筋だと思えますよ。こちらの希望を先に出して、あちらのほうはそれに併せた計画、計画書を出すように。だから今のやり方は私は逆だと思います。こっちの希望が全然入ってませんから。

【三浦委員長】

いや、全量撤去というものが表に出てランドデザインというか、どういうふうにしたらいいんだというデザインに関しては何の意見も出してない、だからこういうふうになってしまったんです。だから私としてはどちらかというと、あそこをどういうふうにしたいんだという理想論みたいなものを掲げた上で、その上でどういう手法があるのかということを出さなくちゃいけないだろうと。

【伊藤公委員】

以前の協議会から私それよを提案してきたんですが、またお流れになってこっちが先に出てきてしまいましたけど。やっぱり私は田子の希望をはっきり出したほうがいいと思います。

【中村忠充委員】

今の伊藤氏の後段において、いわゆる現状回復がなった後の環境再生をどうするかという、それをやはり議会でもちゃんとこのことを先に決議してほしい。それはこの協議会でやって、そしてそれから逆算するかたちで、今何をすべきか何をなさざるべきか、そういうことにならないと将来に夢を持たない。先程山本わかさんが、この間11月1日に教育委員会で開催した小学校、中学校の生徒、あと高校生も含めて発表会があったけれども、あの中で言われていること、私もあれは出席をさせていただいて見させていただきましたが、10年後私たちは大人なんだと。大人になった時に、負の遺産を残さないでほしい、きれいな環境を私たちに引き継いでください、こう言ってるわけですよ。あの時私は感激して涙が出たんですよ。我々が今なさなくてはならないのは、あれを残さないことなんです。やっぱりそういう、子どもたちがやっぱり立派に育ってきてますよ。私たちが大人になったら、口を噤まないで言える大人になりますよ。田子町が言うべき時に言わなかったから、こういうふうに捨てられたんじゃないんですかという。

【三浦委員長】

はい、だから私が言っているのです。全方位でやりましょうと。その一つの意見に頑なに拘ってはい、10年後自分達の環境問題、環境再生という、そういったものに答えられなくなる。だからそういうものを協議会で考えていきましょうということ言ってるはずなんです。

【中村忠充委員】

賛成です。ですからそれを是非お願いいたします。

【三浦委員長】

わかりました。ええ、時間も時間なんで。はい、どうぞ。

【榎本重幸委員】

その関係で一つ聞いてみたいことがありますがいいたいですか。

【三浦委員長】

はい。

【榎本重幸委員】

町のほうにお聞きしますけども、何か三栄化学から1000万程のお金を貰ったとか、何か町のために使ってくれということでお貰っていたというのをどっかで聞いた時があるんですが、それは現在どういうふうになってるのかと思っていたんですが。

【中澤民生課長】

今の点についてはちょっと前の話になりますが、平成14年の暮れだと思います。この時点においてこの会社が既に清算という段階になっておりました。この清算人の源信勝明さんのほうから申出がございまして、環境保全基金として会社が積んでるから、これは会社名義であったのですが、その基金のお金は両県の仮差押えの対象となっておりませんでした。そのままありますとこれが差押えの対象となってくるということもございまして、これまで町にいろいろと迷惑をかけてきたということもあって、この金についてはいわば有耶無耶になる前に町のほうに寄付をさせていただきたいと。併せましてその時平成3年に締結している環境保全の協定がございましたが、これについても会社がもう清算段階になっていてもう実態がないということは、これをいわば履行することが不可能だということで併せてこの寄付の申出があり、1000万を町に寄付をした段階でこの協定を解消すると、そういう申出がございまして、これが議会の決議を経まして、その年の12月の議会でその寄付をいただいた1000万については町の不法投棄対策基金として積み上げております。平成15年度の予算、また今年度の予算、例えば今日の協議会の開催、こういうものの経費或いは風評被害対策としてののにんにくのダイオキシンの調査等、県がやっているものの補足的なものというものの成分検査ですが、そういう費用に充てております。ですから1000万はいただいております、既に。

【三浦委員長】

それでよろしいんですか。

【中村忠充委員】

いやあの、情報公開が不十分だと思います。そういうことを申し上げたい。やはり問題の中心的な三栄化学と協定を結んで、1000万について町に寄付をするという、そういう行為があれば、何らかの時に、まあこの会合が持たれる時とか、現状報告の中で、それはやっぱり報告すべきであったと思います。よそから遠まわしに聞こえてくるようなことで、非常に隠したのではないのかもしれないけども、我々はそこまで考えてしまう。それはやっぱり予算のこと、お金のことからちゃんと説明をすべきだと、そこを言いたい。

【伊藤公委員】

先程申し上げたことですが、田子の理想とする考え方ですね。この前の会議で申し上げましたので、一応自分の考えまとめたんです。それで役場のほうに出したはずなんです、今日の資料に載ってませんので。前に樫本さんが県に出した報告書が行方不明になったというのが新聞に掲載されておりましたけれども、やっぱり出したものが出てこないと困るんですね。委員長さんもまだ受け取ってないですか。

【中澤民生課長】

ちょっと時間も少ないですけども、先程の件ですが、平成14年の12月の時点の話です。その12月の議会では議決を経ております。この委員会という話がございましたが、この委員会が結成されるずっと前のことだったということで、結果論としては、そういう面ではこういう組織においてのお話をする機会がございました。ただ、議会の議決はきちんと経ておりますので、この分については公開をしているという、そういう前提になろうかと思えます。

【三浦委員長】

そういった事実が少しでもあると町、町民が田子の不法投棄に関しての責任問題というものに対して責任を、要するに今までのクリーンな話し合いじゃなくて、少し変わってくるようなところもあるんで、そういった公開は必要だと思います。情報として出すということは必要です。

【畠山勉委員】

課長、先程の説明の中で2年度まであるって。その後使ってるのか使ってないのか。

【三浦委員長】

いや、使ってない。こういうやつに使ってますということです。こういうやつに使ってますっていう。

【畠山勉委員】

1000万のうち、こういう会議とかゴミの関係するものには使ったんだと、そう解してよろしいですね。

【中澤民生課長】

その基金から取り崩して、平成15年度から始まって、今年度もそうですが。数百万円は既に支出はされております。

【畠山勉委員】

数百万、俺は使った覚えはないな。はい、それからもう一つ。今日先程、議員の方々の出席が悪いとい

うことを誰か言いましたけども、町長、役場の職員達が出席していないというのはどういうことなんですか。俺らだけ出ていて。危機感がないんじゃないか、職員として。なぜ今日出席できないのか、周知していないのか。

【中村町長】

はい、申し上げます。役場の職員だからといって全部出るというのは不可能なものがございます。それぞれが担当して、こうして決めてやっております。そういうことですので、十分機能を果たしていると思っております。

【三浦委員長】

ええと、最後に環境フォーラムパートⅣの大平洋金属のポイントというのを私がこれ作りました。これ一応、先程いろんな欠点があるはずだという話がありました。それらを含めてここに書いているつもりですが、これだけでは何のことか分かりかねるかもしれません。ですけど、明日見学があるということなんで、是非ともこういうもの、作った時にどういう欠点があるのかというものを、大平洋金属の方々教えてくれますんで聞いていただきたい。その聞いていただくための参考資料がこれです。ぜひ参加していただきたいと思います。以上です。

【中澤民生課長】

明日は1時にバスが出発しますので、1時前に出発したいということで12時45分までにおいでいただきたいと思います。既に申込をされてる方は数名はございますが、是非まだバスには乗れますのでよろしく申し上げたいと思います。

【三浦委員長】

それじゃあ、協議のほうを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【連絡事項は省略】